

令和2年度若年技能者人材育成支援等事業実施状況報告書

京都府地域技能振興コーナー

(I) 地域における技能振興事業の実施

区分	実施計画	実施状況 (2020.12末)
技能五輪全国大会の予選の実施	1. 技能五輪全国大会の予選の実施 京都府から大会参加が見込める職種について、技能検定とは別に予選大会として競技を行う。 ①日本料理職種：10名程度（令和2年5月予定） ②和裁職種：15名程度（令和3年2月予定）	日本料理職種は、新型コロナウイルス感染症感染状況を踏まえ中止
	2. 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 大会への参加選手とその指導者等の参加旅費及び道具等の運搬費を援助する。 (支援選手見込数) ① 第15回若年者ものづくり競技大会：参加選手3名、指導員3名 ② 第58回技能五輪全国大会：参加選手13名、指導員13名	① 第58回技能五輪全国大会 ○参加選手：8職種12人 ○結果：入賞者6人（銅賞2、敢闘賞4） ② 第15回若年者ものづくり競技大会は実施なし
ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	① ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用 a イベントの開催 京都ものづくりフェア2020を開催 ・時期：令和2年11月7日・8日 ・開催場所：京都市内・来場見込者数：3万人 b 京都府優秀技能者受賞者による作品展の開催 京都府魁の会（京都府優秀技能者受賞者の会）の協力を得て、優秀な技能で製作された会員の作品を展示	「京都webものづくりフェア2020」の開催 新型コロナウイルス感染の感染状況を踏まえ、大規模・集客型のイベントではなく、webを活用して展開 ○開設日：R2.11.5(専用サイトアップ) ○参加団体：15団体(小間) ○体験教室等：8職種 ○閲覧数：3,000ビュー
	② 技能競技大会展・技能士展の実施 ブロック別の開催のイベントに際しては、幹事県コーナーを中心として積極的にセンターに協力して行う。	いずれも実施なし

	<p>③ 「地域発！いいもの」 応援事業及びグッドスキルマーク事業の実施</p> <p>協会のホームページへの掲載等により周知を図り、応募書類の受付・チェック、センターへの送付を行い、センターからの結果通知を応募者へ送付する。</p>	<p>グッドスキルマーク事業について1件申請中</p>
	<p>④ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <p>センターが示す編集方針に沿って被表彰者に対してコーナーが取材を行い、取材結果をセンターに提出する。</p>	<p>被表彰者に対して取材を実施し、取材結果をセンターへ提出済み</p>

(II)ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務

区分	実施計画	実施状況（2020.12末）
<p>ものづくりマイスター等の開拓</p>	<p>ものづくりマイスター等の要件を満たしている者が多いと思われる高度熟練技能者の所属する企業や業界組合等を訪問して発掘する。</p> <p>また、ITマスター及びテックマイスターについては、IT人材を擁する団体である「ITコーディネーター京都」に対して常に接触しながら発掘する。</p>	<p>ものづくりマイスター・ITマスターの認定者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター等8人（3職種） ・ITマスター3人（2職種）
<p>ものづくりマイスター等への説明</p>	<p>実技指導等に当たる前に、センターが定める免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講習を受講する必要がある旨を説明する。</p> <p>また、認定証交付時、または平成28年度以前から登録している者が当該年度に初めて実技指導等を開始する直前に、コーナーの指示に基づいて活動する際の条件等について、文書により通知し説明を行う。</p>	<p>計画に従って説明を実施</p>
<p>3. 申請書類等の取りまとめ</p>	<p>ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターの認定申請書の受理して、申請書類はコーナーが取りまとめてセンターに提出する。</p>	<p>ニーズの多い職種のものづくりマイスターの確保に努め、とりわけ登録していない職種を重点的に認定申請に努めた。</p>

<p>4. ものづくりマイスター等に対する研修</p>	<p>① 新たに認定されたものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターに対して実技指導の結果報告の作成方法等を含む指導技法等講習を実施（年2回程度予定：9月、2月（予定））</p> <p>② センターの準備する指導技法等講習の実施に関する支援を積極的に活用するほか、個人情報保護、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与等を行う。</p>	<p>指導技法講習を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター 11月5日 ・ITマスター 11月4日
-----------------------------	--	---

(Ⅲ)ものづくりマイスター等の活用に係る業務

区分	実施計画	実施状況（2020.12末）
<p>1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等</p>	<p>ア 事業所等を訪問して、「ものづくりマイスター制度」等の説明と本制度を活用することの有用性を説明して、経営者又は現場責任者との面談により、具体的なニーズを引き出す。</p> <p>イ 地域の教育委員会、小中学校を訪問して「ものづくりの魅力」発信の活用推奨を行うとともに、教育長、校長等に面談して具体的なニーズを引き出す。ITマスターの学校への派遣については、「ものづくりの魅力」発信の活用推奨のための訪問時に、ITマスターによる実技指導の実施などを提案してニーズを引き出す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターと連携のもと、相談・援助を実施。 ・雇用安定等各種給付金の受給予定を確認し、受給予定の事業主に対して支給要件の労働局への確認を促すとともに、3級技能検定の資格付与などを案内

<p>2. ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施</p>	<p>① 中小企業や工業高校等からの若年技能者に対する実技指導の要請を受けてものづくりマイスター、ITマスター又はテックマイスターを派遣し、提示される要望等（到達点、頻度、次期、期間等）にきめ細かく対応した実技指導を行う。</p> <p>② 実技指導のレベル、活動目標人日等</p> <p>ア 企業：技能検定 2～3級相当 （目標）7社×3人（受講者数/回）×15日＝315人日</p> <p>イ 工業高校等：技能検定 3級相当 （目標）3校×7人（受講者数/回）×9日＝189人日</p> <p>エ 工業高校：情報セキュリティー基礎講座 （目標）1校×12人×2回＝32人日</p>	<p>・中小企業へのものづくりマイスター派遣：8事業所、204人日 機械加工、電気溶接、機械検査、機械保全、仕上げ</p> <p>・教育機関へのものづくりマイスター派遣：工業高校等2校、132人日 機械加工、電気溶接、機械検査</p> <p>・教育機関へのITマスター派遣：24人日 情報セキュリティー基礎</p>
<p>3. 「目指せマイスター」プロジェクト</p>	<p>① 「ものづくりの魅力」発信 地域の教育関係機関関係者からの要請に基づいて、小中学校等の授業等へものづくりマイスターを派遣して「ものづくりの魅力」発信を行う。 活動目標：4,712人日 ・小中学校児童・生徒：延べ65校×60人＝3,900人日 ・教師：延べ65校×5人＝325人日 ・保護者：延べ65校×1/4×30人＝487人日</p> <p>② 「ITの魅力」発信 小中学校等の授業等へITマスターを派遣して、「ITの魅力」発信を行う。 ・小中学校等におけるITマスターの活動数 （目標人日） 30人×3日×2校＝180人日</p>	<p>・学校の授業への派遣（児童生徒を対象（※保護者対象は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ中止）） 小中学校：延べ28校、児童：1,009人日</p> <p>・事前講座への派遣（教師を対象） 延べ21校、112人日 （※緊急事態宣言再発出後の体験活動は、休止又は中止の措置）</p>

(IV) 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

区分	実施計画	実施状況 (2020.12末)
1. 連携会議の設置	連携会議委員構成 (12名) : 京都労働局 1、京都府 1、府教委 2、市教委 2、京都職業能力開発促進センター 1、京都商工会議所 1、府商工会連合会 1、府中小企業団体中央会 1、府技能士会連合会 1、当協会 1	第 1 回連携会議は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、書面にて実施
2. 連携会議の開催回数	2. 連携会議の開催回数 連携会議を年間2回開催する。 ・ 1 回目 (4月又は5月) 前年度実施結果報告、本年度推進計画等 ・ 2 回目 (11月又は12月) 事業実施状況報告、次年度に向けた改善事項の検討・報告等等	

(V) 地域技能振興コーナーの設置

京都府職業能力開発協会に京都府地域技能振興コーナーを設置